

外来腫瘍化学療法診療料 1 について

①専任の医師、看護師又薬剤師が院内に常時 1 人以上配置し、本診察料を算定している患者様から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる体制が整備しています。

②急変時等の緊急時に該当患者が入院できる体制を確保しています。

③実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成し、年 1 回以上開催しています。

登米市民病院